

中野区教育委員会会議録

平成27年第9回臨時会

平成27年8月6日

中野区教育委員会

平成27年第9回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成27年8月6日（木曜日）

開会 午後6時22分

閉会 午後7時23分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 増田 明美

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

0人

○議題

1 協議事項

(1) 平成28年度使用教科用図書の採択について

○議事経過

午後6時22分開会

田辺教育長

ただ今から、教育委員会第9回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、お諮りをいたします。

本日の協議事項、平成28年度使用教科用図書の採択については、公正を確保するため、採択過程にあつては中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条第1項に基づき、非公開と定めておりますので、本日の教育委員会の会議についても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定しました。

(以下、非公開)

(平成27年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

協議に入る前に、前回の臨時会から本日までに教育委員会及び教育委員宛に要望書などが届いておりましたらご報告願います。

指導室長

それではご報告申し上げます。前回の臨時会以降、本日までに要望書が2件、また匿名で区民の意見書が4件届いております。詳細につきましてはお手元の資料をごらんください。

以上です。

田辺教育長

それでは日程に入ります。

前回に引き続き、「平成28年度使用教科用図書の採択について」の協議を行います。協議の進行につきましては、前回と同様の方法により行いたいと思いますのでよろしくお願

いたします。本日は、前回7月31日の臨時会で保留といたしました、歴史、公民について改めて協議をいたします。

それでは、歴史について協議を行います。

初めに小林委員、お願いいたします。

小林委員

何度か協議を重ねて、教科書を改めて幾つかの視点から見てきましたけれども、やはり全体的なバランス、それから幾つかの視点から育鵬社と教育出版の二つが候補としてよろしいのではないかとというような状況でございます。これは前にもちょっとお話をしましたが、やはり歴史の場合には人物をどう取り扱うかということはかなり大きな視点となってくると思います。こういうところでは、やはり育鵬社と教育出版が取り上げられている数としても非常に多い、更に適切な数であるということだと思えます。

育鵬社は、取り上げられている人物の箇所数、これは調査・研究の資料によると722です。平均は514となっていますので、かなり多くなっています。これに対して、ちょうど教育出版は平均的な数で502となっています。この数に関しては、もちろん多ければいいかということではなく、やはり適切な人物、更には中学生が学ぶに当たって適切な数ということですが、一つは多いということは教科書としての資料性に優れているという評価もありますし、もう一方では適切な数に絞っているということで教科書として使いやすいというような、そういう面もあろうかと思えます。そのほか、これは前回申し上げましたが、文化遺産を取り上げている箇所数であるとか、国際関係、特に文化交流、こういった視点もちょうどこの両者は同じようにバランスよく編集がされているということです。

全体的に見ますと、お話した文化遺産に関しては育鵬社が勝っている。一方、今の大きな教育の課題として言語活動をしっかりと進めていくことが重要であると言われておりますが、この点に関してはやはり教育出版が非常に優れているということです。

したがって教科書として見た場合に、教育出版が優れている。一方、教科書を更にもう少し大きく枠を広げて資料として子どもたちの興味・関心を高めていくとか、そういう点では育鵬社が優れている。ということで、この両者がどちらを取るかというのはある意味互角の状況にあらうかと思えます。ただ、ではどちらが、ということなのですが、一つ考えられることは、現在学習指導要領は大きな改定がない状況ですので、現行の教科書の中で候補を絞るというのも一つの考え方かなと思えます。一方、育鵬社の魅力もそういう点では従来の壁を破った幾つかのすばらしい点もありますので、この辺はまた協議の中で、

私自身ももう一度深めて考えてみたいといったところでございます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。それでは田中委員、お願いいたします。

田中委員

私も前回の協議以降改めて教育出版と育鵬社を見直してみました。今小林委員もおっしゃいましたけれども、小中連携の点について少し視点を持って見てみましたけれども、小学校は人物中心で学んできているわけですけれども、それをうまく両方の出版社とも工夫をして、小学校から中学校への連携がスムーズに行くような配慮が至るところに生かされていて、大変いいなと思いました。それから、北方領土問題について、教育出版は「隣国と向き合うために」という表題で取り上げています。育鵬社は「日本の現状とこれから」というふうな取り上げ方をしている。言ってみると教育出版は両方の立場からの視点でこの問題について記載をされている。育鵬社は日本という視点から記載をしている。両方とも大変大切な視点だと思います。ただ、中学生にとって現時点でどちらがいいかという点で、悩みましたけれども、そういう意味では教育出版の見方のほうが現状の中学生にとっては望ましいのかなという気がしました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。渡邊委員、いかがでしょうか。

渡邊委員

私ももう一度教科書を見比べてきました。教育出版と育鵬社との、歴史を学ぶというような視点に考えて、いかに興味を持てるような視点に置いているかというような、そういったところでもう一度観点を見てみました。でもやはりそれぞれに工夫をされていました。

戦国時代だとか江戸時代とか、そういったところを見ますと、ほとんどページ数と内容等についても変わりがないような状況です。ただ、歴史の教科書を持って、積極的に勉強をしようという点においては、少しずつなのですが年代の表記とか、最後についている付録の年表とか、そういう点については教育出版のほうが、ちょっと量が多くてわかりやすい形になっているような形です。でも、構成といろいろと興味を持ちやすい点などから見ると、育鵬社のほうもかなりの出来映えではあるのではないかと思います。

そういった状況下で、現場で使いやすいといった意味では現行の教科書を使ったほうが

授業の展開がしやすいのかなというふうには感じております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。増田委員、お願いします。

増田委員

私も改めて見せていただきましたけれども、やはり教育出版は1ページ目から世界観があるというところがいいと思います。それから教育出版は問題解決の視点が高度だなと感じます。終わり方も学習の課題を振り返っていて、それは未来を切り開くための呼びかけという内容で終わっていますので、やはりこういうところもグローバルな感じがします。そして育鵬社のほうも、読んでいてすごく興味が湧く教科書であって、読み物としておもしろいなというふうに思いました。また、問題解決型の教科書であるということもありまして、すごくいいのがよくわかります。ただ双方向の、バランス的な考え方というのでしょうか、バランスよく読めるという面では教育出版のほうがいいなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。最後に私からも意見を述べさせていただきます。

社会という教科は、学習指導要領上は「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」というふうにあります。こうした観点から見て、私は前々から意見を述べさせていただいていますが、育鵬社がこうした主旨・目標に合致した教科書ではないかなというふうに思います。それぞれの委員からもご意見がありましたように、とてもバランスよく、また人物像なども多く配置していて、子どもたちにも導入としてとてもすんなり入っていける、そうした教科書であるという意見もありましたけれども、私もそのとおりだと思います。

生徒が現在を生きていることの意味とか、それを担っている大切な役割を歴史の連続性の中で明示することで、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するということと、他国を尊重して国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるような構成をされているというふうに思います。また、隅々まで細かい配慮がされていて、なでしこ日本史といって女性の視点からそれぞれの時代に代表的に活躍した女性を紹介したり、歴史人物Q&Aですとか、それから歴史モノサシという形で導入があったりということで、

かなり子どもたちに親しめる教科書として工夫されているというふうに思います。情報量が多くてしっかりと書き込みをされているという点もいいと思いますし、また中野区に関連のある新渡戸稲造の記載があるということでも、中野区という観点から見て捨てがたい点だというふうに思っています。

ほかに補足などのご意見がございますか。

小林委員

資料性として、また生徒が興味・関心を高めるという点で育鵬社が勝っています。一方、従来の教科書としてのノウハウを十分生かした紙面構成になっている教育出版ということでこの両者が拮抗している状況であるのですが、もう一つ、日本の歴史そのものも非常に重要なのですが、海外との接点という点では、例えばヨーロッパの宗教改革によってカトリック教会がはじき出される形でアジアにやってきて、アジアの歴史が変わってくるという非常に重要な歴史の流れがあるわけなのですが、その辺りの流れの取扱いはやはりその前の十字軍であるとか、ルネッサンスであるとか、これを非常に系統立てて教科書として構成されているのは教育出版なのです。一方、育鵬社の良さはそういった流れというよりも一つ一つのものに関して豊富な資料を使って興味・関心を高めるところです。これはどちらもそれぞれ良さがありますので、まさに従来の教科書としての良さを取るのか、どちらかという資料集的な意味での良さとしての育鵬社を取るのか、非常に悩ましいところだと思います。

その辺りを比較して見ると、育鵬社に関しては以前から、本として、書物として、資料として、歴史書として魅力があるものの、教科書としていかなものかというのがずっと言い続けられてきたのですけれども、今回かなりそれを払拭して、相当迫ってきている。要するに教科書としての完成度が高まってきていますので、そういう点で私も注目しているわけです。ただ、やはり教育出版の中にあるふりかえるという部分で、ステップ1、ステップ2で細かく子どもたちの学力を確認するという教科書としての丁寧さ、この辺りはやはり教育出版の勝るところかなと。両者を比較した場合、そういったところで差が出てくるのかなというふうに、両方捨てがたい部分はあるのですけれども、そういうような印象を受けています。

田辺教育長

ありがとうございました。

渡邊委員

最後の年表のところで、年表としてエッセンスだけが含まれているのが育鵬社で、年表として使うに当たって、資料として使っていくにはやはり教育出版のほうが、内容が細かく記載されている。そういう体裁についてはやはり教科書の出来映えという観点から考えますと、教育出版のほうがよろしいと感じます。

生徒が自主的に勉強するという意味においても教育出版のほうが使いやすいだろうというふうに感じます。

田辺教育長

ほかにご意見はございませんか。

最後に、私は育鵬社について、導入のところで歴史をどうやって学ぶのかというようなことですか、他の教科書にはない様々な資料を駆使してその時代その時代を伝えようとした試みもあって、優れた教科書だと思います。

各委員の補足の意見も伺いまして、育鵬社、教育出版のそれぞれの特徴や良い点などが挙げられ、各委員の考えが整理されたと思われまます。全体の意見を総合的に判断させていただくと、教育出版を推す声が多いということでしたので、歴史については教育出版を採択候補にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、歴史については、教育出版を採択候補とすることに決定しました。

引き続き、公民について協議をいたします。

田中委員、ご意見ございますか。

田中委員

公民についても教育出版と育鵬社について、改めてよく中身を検討させていただきました。両者とも巻末を見ると、育鵬社は「持続可能な社会をめざして」ということでこの教科書の最終的なまとめをしている。教育出版は「未来へ歩み続ける人々」ということで、これも人にどちらかというところを当てて、中学生の活動が紹介されたりしています。両方とも公民として大切な視点で、両者ともしっかり公民という教科を中学生に伝えようという意識を感じました。

ただ、全体的に見たときに、育鵬社のほうが丁寧に、また詳細にそれぞれの項目について記載しているように感じます。一方、教育出版のほうはどちらかというところと詳細にという

よりもコンパクトにまとめているというふうな印象を受けます。例えば前にもお話したのですけれども、裁判の仕組みのところも、育鵬社は非常にきめ細かく仕組みとか法律について書かれています。一方、教育出版はそこまで踏み込んでいないのですけれども、一方でわかりやすいという面もあったと思います。あともう1点、東日本大震災についても、育鵬社は「国民の^{きずな}絆」ということで、事実を丹念に記載して、起きた事実、それからその後国民がどのようにきずなを深めていったかということについてよく触れてあると思います。一方、教育出版はその経験を踏まえて今後どうしたらいいかというふうな、少しも一歩先の視点で捉えているというふうに感じました。

全体に今お話したようなことを見ると、中野の中学生の、学力の非常にしっかりした生徒には、育鵬社の丹念に事実をきめ細かく書いてある教科書が非常に適しているのかなと感じました。ただ、幅広い学力を持った生徒全体にこの公民をしっかりと伝えていくという意味では、コンパクトにまとめているという意味で、どちらも素晴らしいのですけれども、教育出版のほうが中野の中学生全体にという視点から見たときにはいいかなというふうに思っているところです。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。渡邊委員、いかがでしょうか。

渡邊委員

エッセンスを申し上げると、公民というその形からなぜ公民を学ぶのかとか、育鵬社のアプローチの仕方が非常にいいなということは感じます。内容的にも非常に充実していると思います。

ただやはり、教科書として生徒が自分で学んでいくところでは「見てみよう」とか「ふりかえる」とか、同じ形で教科書の構成の仕方があるので、教育出版のほうが使いやすいだろうなというふうには感じます。

ただ、育鵬社の教科書も大変よくできています。世界観があるのは教育出版社なのですが、日本ということを考えるという意味では、育鵬社が1ページ目を見たときに日本という現状を考えるというすごくはっきりした捉え方で、これはどちらも感銘を受けるところでありました。一番最後のところに「持続可能な社会をめざして」という観点で育鵬社が捉えているというのも、これはなかなかよく考えたなというふうに思っています。

ですが、生徒が勉強していく上で教科書として使っていくには教育出版のほうが使いや

すいのかなというふうには感じております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。増田委員、お願いいたします。

増田委員

私は教育出版について、内容的にすごく充実しているなというふうに感じました。差別がない、平等だということが表紙を見てもわかるように、表紙にパラリンピックの写真があるということも、やはり今の時代に合った教科書ではないかなというふうに感じます。そして育鵬社のほうも、1ページ目から今の課題について東日本大震災や少子高齢化、拉致、領土問題、これをどういうふうに解決していったらいいかという、しっかりと最初から現実に向き合っているところがいいと思います。拉致問題のことにしても、182ページなど具体的に連れ去られた当時中学校1年生の横田めぐみさんのことなど様子がわかるように紹介していて、やはり今の現実の問題に対して理解を深めようとする様子が隅々に行き渡っていて、すばらしいなというふうに思いました。でも、教育出版か育鵬社かという、今という面で見たときに私は教育出版のほうを選びました。

田辺教育長

ありがとうございます。小林委員、お願いいたします。

小林委員

教育出版と育鵬社、非常によく拮抗した、それぞれにコンセプトの違いはあるのですが、それでもそれぞれに魅力があるものになっていると思います。前回もちょっとお話をしたかもしれませんが、自由・権利という点の取り扱いは比較的中庸というか、それなりにしっかりと両社とも記載されていますが、責任・義務という点については、ほかの出版の会社と比べてもこの2者は抜き出て丁寧に扱っているというのが大きなところだと思います。

この両者の違いですけれども、やはり宗教とか伝統文化について取り上げているという点では育鵬社が優れている。しかしながら一方歴史でも同じことが言えるのですが、現代の教育課題を踏まえて言語活動を取り上げて、どのように子どもたちに力をつけていくかといった点では、やはり教育出版が教科書としてかなり工夫された魅力ある編集というふうになっているということだと思います。やはり両者、特に育鵬社は豊富な資料を中心に魅力ある紙面づくりをしていますので、非常に心が動くところなのですが、一方で、やはり教育出版が従来の教科書としてより細かく子どもたちの公民としての、社会科としての

力をつけていくという積み上げ、そうした工夫された紙面構成というのはやはり捨てがたい部分であると思いますので、この両者、拮抗していますが、教育出版が妥当なのかなというふうな結論でいます。

田辺教育長

最後に私からも意見を述べさせていただきます。私も教科書をいろいろ読み比べてみましたが、育鵬社の教科書はとても導入が丁寧だったり、それから様々な資料を駆使してとても充実した内容の教科書として今回作成されているということは、再度確認ができたかなというふうに思っています。資料の多さについては、先ほど学習指導要領についてお話したように、資料に基づいて多面的・多角的に考察する力を培うというようなことも目標にありましたので、そうしたことでは合致している教科書ではないかなというふうに改めて思っているところです。

冒頭で、これもすごく特徴的なのですけれども「なぜ公民を学ぶのか」ということで、地球儀のような概念図で縦横斜めで時間的なつながり、それから空間的な広がり、そして斜めの線で公民を家族、地域社会、国家、国際社会という広がりの中で位置付けているというのはとてもユニークで、導入としてはすばらしいものがあるのではないかなというふうに思いました。そのほかに「やってみよう」とか「理解を深めよう」とか「考えよう」ということで、積極的に思考力、判断力、表現力を伸ばすような取組もありました。

また教育出版でいうと46ページ、育鵬社でいうと64ページに「法の下での平等」というのがあるのですけれども、育鵬社は、回りにある資料が、男女平等についての様々な資料を使って説明しているのがとても特徴的でありますし、「女性に対する交際相手からの暴力などの被害経験の有無」ということでDVについて触れていたりします。女性のことだけかというところではなくて、少年法であったり、それから右下のところでは「法務省が取り組む主な人権課題」ということで様々な人権課題が載っていたりということで、限られた紙面の中で非常に工夫をされているなというふうに思った次第です。また、「国家と私たち」のところでは国歌と国旗についての扱いが、他国の国旗や国歌も紹介し、相手の国歌や国旗を尊重することを学ばせながら、互いに敬意を表しましょうねというような説明も入っていて、とても丁寧な仕上がりになっていて、中野の中学生が学ぶには本当にすばらしい教科書だなというふうに思った次第です。

以上です。

ほかにご意見ございますか。

小林委員

今各委員のお話を伺っていて、それぞれの教科書の特徴、良さを改めて私も実感することができました。特に増田委員に取り上げていただいた拉致の問題など、これやはり踏み込んで、現在の課題として育鵬社は非常にしっかりと取り上げられているという点ですね。これはわかりやすく、両者比べてみても歴然としている。育鵬社の良さがここに非常に出ていていると思います。

一方で教科書として優れている点を見ますと、例えばまちづくりに関して育鵬社116ページにまちづくりの箇所があって、いろいろと歴史のまちづくり法とか、さまざまなことが出て、次の118ページにも「観光資源を探そう」とかいろいろ出ているのですが、教育出版の114ページを見ると、言語活動をうまく取り入れて、プレゼンテーションをしていこう、まちづくりのアイデアを提言しようということで、やはりこの辺りの紙面構成は具体的に中野区の子どもたちにこういうものを学習させて、市民意識を高めていくというような点で優れているかなと。こういったところに着眼すると現場では使い勝手というか使いやすさというか、又は子どもたちの社会科の力や公民としての自立というか、そういう点が促されるのかなというような、そんな印象を受けました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

先ほど教育長が言われたように「法の下での平等」というような記載は、非常によく育鵬社のほうは書かれているかなと思います。非常によく書いてあるのですがけれども、授業を進めるに当たって、1ページごとの単元で、見開きで授業を完結していくという、教科書としての使い方という点はやはり教育出版のほうの方が優れているのではないかなというふうに思います。

構成分量の面で、改めて確認してみますと、政治というテーマで、多く取り上げているのが教育出版です。

そして憲法については、巻末で全て育鵬社も教育出版も書かれていますけれども、前文と1章からとで文字を変えて、大きさを変えてしっかりと前文を説明しているのは教育出版なのです。大きく書いてあって見やすく、ちょっと差別化している。その辺りはやはり教科書として授業をやっていく上で配慮がされているのではないかなというふうに思い

ます。

大日本帝国憲法についても、教育出版は、現法では何章に当たるのかというような形で対比をして、勉強していく上には非常に細かいところまで書かれています。こういうところがやはり教科書として生徒たちが勉強していく上には非常に配慮されているなというふうに感じました。

そういったところで、教科書として授業を進めてやっていくという上では、また生徒たちが振り返って見やすいということではやはり教育出版がややリードしているというふうに感じております。

田辺教育長

ありがとうございます。いろいろご意見が出ていますが、私も付け加えてもう少し説明をさせていただきたいと思います。教育出版も教科書としてとても優れた教科書であるということは間違いないと思うのですけれども、先ほど来お話してきました、「公民としての基礎的な教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」という学習指導要領の目標から照らして、日本国民であることを軸に置いて物事をいろいろと考えようという育鵬社の視点は、とても大事な視点ではないかなというふうに思っています。最終的な「社会科のまとめ」というところに、育鵬社はテーマを決めてレポートを作成しようということで、「私は内閣総理大臣、持続可能な社会を築いていくための国づくり構想を立てよう」ということでいろいろこれについてテーマを決めて調べて、構想をまとめてプレゼンテーションをしようというような構成になっています。ですので、一国の内閣総理大臣として自分の国をつくっていくにはどうしたらいいかというような、全体を見渡すことを子どもたちに経験させようとしているわけですが、教育出版についても「持続可能な未来のために」という同じようなテーマなのではけれども、最終的に「未来への私の約束をつくろう」ということで、同じような作業をさせるのですけれども、抛って立つところが自分の約束ということでどちらがいいというのは一概には言えないのですけれども、私としてはやはり日本の国を大所高所から見つめていくという姿勢を貫いている育鵬社の教科書を推したいなというふうに思っているところです。

各委員からご意見をいただきましたが、全体の意見としては教育出版が中野区としてはふさわしいのではないかというご意見が多数であると思いますので、公民については、教育出版を採択候補としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、公民については教育出版を採択候補とすることに決定しました。

それでは、これで全ての種目についての協議が終了しましたので、事務局から採択候補として決定した教科書及び今後のスケジュールの説明をお願いします。

指導室長

長時間に渡りましてご協議、どうもありがとうございました。それでは種目ごとに採択候補の出版社を挙げてまいります。

国語が光村図書出版株式会社。書写が教育出版株式会社。社会、地理的分野が教育出版株式会社。社会、歴史的分野が教育出版株式会社。社会、公民的分野が教育出版株式会社。地図が東京書籍株式会社。数学が東京書籍株式会社。理科が大日本図書株式会社。音楽一般が教育出版株式会社。音楽器楽が教育出版株式会社。美術が日本文教出版株式会社。保健体育が東京書籍株式会社。技術家庭、技術分野が開隆堂出版株式会社。技術家庭、家庭分野が開隆堂出版株式会社。外国語、英語が開隆堂出版株式会社。特別支援学級で使用する教科書は、7月27日教育委員会第6回臨時会の資料に記載の教科書でございます。

以上でございます。

また、今後のスケジュールですが、8月7日に開会予定の定例会において採択候補の中学校用教科書、特別支援学級で使用する教科書、また小学校用教科書の採択について議案として提出いたします。その議決後、採択結果を東京都教育委員会に報告をいたします。その後ホームページへの掲載、区報への掲載などによりまして区民の皆様にも周知してまいります。

説明は以上でございます。

田辺教育長

それでは採択候補として決定しました教科書については、事務局の報告のとおりですが、全体を振り返って各委員からご意見、ご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、ただいま採択候補として確認しました教科書につきましては8月7日の定例会において議案として審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

それでは、本件教科書採択について、8月7日の定例会において議案として審議することといたします。

次に、非公開としてきました本件採択過程に係る会議録の公開の取扱いについて、事務局から説明願います。

副参事（子ども教育経営担当）

これまで本件教科書採択にかかわります教育委員会の会議につきましても、採択過程における公正の確保等の観点から非公開としてまいりましたが、8月7日の定例会におきまして、本件教科書採択に係る議案が可決されました場合には、本件教科書採択にかかわる教育委員会会議録の公開につきましてもご審議いただき、本件会議録における非公開部分につきましても、個人情報に該当する部分を除き公開する旨の決定をいただくものでございます。公開の決定をいただいた場合の当該会議録の公開時期につきましても、その作成に一定の期間を要しますことから、当該会議録が調製され次第の公開となりますが、時期につきましてもは、概ね9月中旬以降を見込んでおります。

なお本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに一式を備えるとともに、教育委員会ホームページにおきましても会議録の掲載をいたします。また、選定調査委員会の資料等を含めました本件教科書採択にかかわる一連の資料につきましては、学校教育分野の担当を窓口といたしまして本件会議録とともに一括して備え置きまして、公開する予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

田辺教育長

それでは本件会議録の公開については、8月7日の定例会での教科書採択後に議案として審議することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第9回臨時会を閉じます。

午後7時23分閉会